

平成 24 年度 事 業 報 告

当協会は、利用者の安全確保やサービスの向上を図るとともに、職員の働きやすい環境を整備するため、老朽施設の計画的改築や職員処遇の向上などに取り組んできた。

平成 24 年度については、前年度からの懸案であった母子生活支援施設スタート方南を廃止して方南隣保館保育園を建替えることについて、杉並区との理解が得られたことから、理事会及び評議員会で審議され、併せて、改築に係る基本計画が承認されるなど大きな進展があった。

また、これに関連した方南隣保館保育園の建替等に関する検討を進めてきたほか、利用者処遇の向上等を図るため、職員の定着、災害対策、新会計基準移行の検討を行うとともに、認定こども園の勉強を行ってきた。職員の定着に関する検討会では、早急に改善が必要とされる課題について取りまとめを行い、職員給与規程及びパートタイマー就業規則の改正へとつなげた。

一方、高齢者施設において介護報酬の改定に伴う影響により収支状況が厳しくなる状況が生じるほか、個々の施設では、エレベーターの不具合、職員の感染症り患などへの対応にせまられるなどのことがあったものの、法人及び施設の運営全般については特に大きな問題もなく各種事業が経営理念及び経営方針に則り執行された。

1. 母子生活支援施設スタート方南の廃止に向けての対応

- (1) 母子生活支援施設スタート方南のあり方については、それまで杉並区と調整を図ってきたが、最終的には8月21日（火）に杉並区子ども家庭担当部長と理事長の間で廃止することで基本的合意に達したことから、11月20日の理事会及び評議員会において、平成 25 年度末をもって廃止することが決定された。
- (2) この決定を踏まえ、利用者の不安等を解消し、円滑に廃止ができるよう、11月29日（木）と12月17日（月）の2回に分けてスタート方南において同内容による1回目の利用者説明会を行った。そこでは利用者から杉並区に対する要望（学童保育やアフターケアなど）が出された。当該要望に対する杉並区からの回答も含め2月8日（金）と2月9日（土）に2回目の法人による利用者説明会を行った。
- (3) その後は、杉並区と連携を図り、廃止までに利用者が自立できるように支援に努めているところである。

2. 方南隣保館保育園の土地購入及び改築

- (1) 方南隣保館保育園については、5月22日の理事会及び評議員会において、施設南側に接する敷地（184.16 m²）の追加購入が（検討課題とされている当該施設の改築にも大きなメリットがあるとされ）決定され、平成 25 年 1 月 21 日に所有権移転登記を終え、園庭として敷地が拡張された。
- (2) 方南隣保館保育園の改築については、11 月 20 日の理事会及び評議員会において、昨今の子育て支援に対する新たな需要を踏まえ、機能充実・強化を図ったうえで改築することが決定された。

この決定を受け、保護者・地域に期待される役割を果たす機能を持つ保育園となるよう基本計画の作成に着手し、平成 25 年 3 月 22 日の理事会及び評議委員会でこの基本計画が承認された。

このなかで、仮設園舎利用期間中の園児の安全確保及び負担軽減、利用待ちの保護者の希望に応えるよう工期の短縮を図るため、仮設園舎を園外に設置することが目標とされ、施設近隣の仮設園舎用地物件を探すこととした。

3. 職員給与規程及びパートタイマー就業規則の改正

平成 22 年 4 月に職員給与規程等を改正し、新たな給与制度として 2 年を経過したことから、職員の定着に関する検討委員会等でその運営状況を検証し、職員採用の困難性への対応及び職員の士気高揚等の観点から急ぎ是正が必要とされた事項について、平成 25 年 3 月 22 日の理事会及び評議員会において審議され、職員給与規程及びパートタイマー就業規則の改正が承認された。

(1) 職員給与規程の改正内容

- ① 前歴換算基準を見直し、これまで前歴換算の対象としていなかった一般事業所の職歴について、その全期間について 3 割を前歴換算できることとした。また、これに関連して、保育士の資格を有し、幼稚園に教諭として勤務した期間及び認可外保育施設に勤務した期間の前歴換算についての制限を廃止した。
- ② 現に受けている級の最高号の本俸月額またはそれを上回る本俸月額を支給されている職員に対しても昇給させることができることとした。
- ③ 年末年始手当を創設し、12 月 29 日から 1 月 3 日までに勤務をした職員には、年末年始手当を支給することとした。

(2) パートタイマー就業規則の改正内容

- ① 1 年以上継続して勤務したパートタイマーに正規職員と同じく所定勤務時間に応じた夏季休暇を与えることとした。
- ② 夜勤手当については、深夜勤務割増分を夜勤手当として支給していたが、正規職員と同じく 1 回の勤務につき定額の夜勤手当とすることとした。

4. 利用者のサービス向上等を図るための検討会などの開催

利用者のサービス向上及び安全確保並びに事務の効率化等を図るため、①職員の定着に関する検討委員会、②災害に関する検討委員会、③方南隣保館保育園等建替計画検討委員会、④新会計基準移行検討委員会、⑤認定こども園勉強会の4検討会と1勉強会を実施した。

- (1) 職員の定着検討委員会は、今年度4回開催し、早急に改善が必要とされる課題について議論を重ね、昨今の採用難を踏まえた初任給の格付や職員の士気高揚を図るための昇給額の改善や各種手当の改善を内容とする報告を取りまとめた。当該報告を踏まえた職員給与規程及びパートタイマー就業規則の改正案は、上記3のとおり3月22日の理事会及び評議員会で承認された。

また、各施設における事業運営の中で、施設長に次ぐ管理職及び主任に次ぐ職員の必要性や、次期主任候補者の育成の困難さなどが課題となっていることが確認された。このため、組織や研修のあり方等を含め、同検討会で25年度以降に引き続き検討することとした。

- (2) 災害に関する検討委員会は、今年度2回開催し、首都直下地震等大規模災害の際の各施設の課題や不安について検討を重ねた。各施設それぞれに地域や環境で異なる課題や不安が浮き彫りになったので、その課題や不安の一つひとつについて検討・整理を行い、非常時の職員対応ガイドラインやワーキンググループによる事業別・地域別の災害対策案を作成することとした。来年度も引き続き検討を重ね、職員対応ガイドライン等を早急に策定することとした。
- (3) 方南隣保館保育園等建替計画検討委員会は今年度5回開催し、隣接する土地の購入、保育園の機能拡充、基本計画等の検討を行った。
- (4) 新会計基準移行検討委員会は、今年度2回開催し、新会計基準の内容を整理し、経理規程の改正及び協会内を統一する電子計算ソフトの検討を行った。
- (5) 認定こども園勉強会は、今年度1回開催し、新子育て3法案の内容等について共通認識を深めた。

5. 介護報酬の改定に伴う高齢者施設の収支状況

平成24年4月の介護報酬の改定により、特別養護老人ホーム及びショートステイについては、稼働率の低迷ともあいまって厳しい収支状況となった。

また、通所介護及び認知症型通所介護については、①サービス提供時間帯の見直しにより、これまで6～8時間のサービス提供時間が7～9時間となった

ことで、当該月のサービス限度単位数を超えないよう、参加する日を調整減したり、6～8 時間から 5～7 時間にシフトしたりする利用者がいたことと、②介護報酬の改定とは別に地域の同サービス競争事業所の増加による利用申込の停滞があったことにより、介護報酬収入が実績減となる施設があり、こちらも厳しい収支状況となった。いずれの事業についても来年度に向けて、検証のうえ利用者サービスの一層の充実に努め、健全な収支状況への回復を図ることとした。

今年度稼働率及び前年度稼働率等（％）

施設名	サービス種類	今年度稼働率	前年度稼働率	前年度比
長寿園	特養	89.9	90.9	98.9
	ショートステイ	71.3	78.4	91.0
浮間さくら荘	特養	95.3	95.8	99.5
	ショートステイ	122.2	126.5	96.6
	通所介護	79.8	85.6	93.1
	認知症型通所介護	63.2	72.6	86.9
東日暮里サービスセンター	通所介護	70.0	81.0	86.4
	認知症型通所介護	57.3	75.8	75.0
サービスセンター長沼	通所介護	74.0	72.3	102.4
	認知症型通所介護	59.2	49.2	120.3

6 東日暮里サービスセンター施設建物の共同利用に伴う利用者の安全対策及び東日暮里三丁目ひろば館の事業終了

- (1) 東日暮里三丁目ひろば館は平成 24 年度末をもって事業が終了することとなり、従前ひろば館として使用していた 1 階及び 3 階のスペースについては、新たな団体が他の目的で利用することとなった。当協会としては、東日暮里サービスセンター利用者の安全確保に万全を期すため、荒川区に対し他団体の利用者との動線が交わらないようにするなどの要請を行いその確約を得た。
- (2) 東日暮里三丁目ひろば館については、近接地に荒川区が同目的の施設を開設することとなったため、平成 25 年 3 月 31 日をもって閉鎖することとなったので、平成 26 年 3 月 31 日までとしていた指定管理期間について荒川区から変更の協議を受け、了承した。

7. 上十条南保育園の指定管理継続

平成 21 年度から指定管理開始となった上十条南保育園は、平成 25 年度末

をもって当該指定管理期間が満了となるため、9月に北区へ継続意思表明書を提出し、平成 25 年 1 月に北区の選定委員会に対し役職員を派遣し、プレゼンテーションを行った。

8. 北区への浮間さくら荘エレベーターの交換要請について

浮間さくら荘のエレベーター及び小荷物昇降機については、①平成 21 年 10 月 20 日のボランティアの転落事故、②平成 23 年 7 月 6 日の段差による特養利用者の負傷事故があり、これらの事故については単なる保守点検の徹底強化の枠を超えていると判断されたので、北区へは当該エレベーターの交換等を視野に入れた抜本的な解決策を講じるようこれまで申し入れてきた。

しかし、これまでに特段の措置がないまま経過し、本年度には大きな事故となりかねない案件が 2 件発生したことから、顧問弁護士とも相談のうえ、再度北区へ抜本的な解決策を講じるよう文書で要請した。

9. 尾久隣保館保育園職員（保育士）の肺結核り患に係る対応

尾久隣保館保育園の保育士については、10 月 30 日に肺結核との診断を受け、入院治療となった。これを受け荒川区保健所及び同区保育課に連絡し、速やかに法人として保護者説明会を行うとともに、保健所の指示に基づき、園児にはツベルクリン反応検査を、職員にはレントゲン検査及び血液検査を実施した。

その結果、園児 12 名、職員 5 名が潜在性結核感染症と診断され、内服薬を 6 か月間毎朝服用し、発症しないよう治療することとなった。当該期間終了までの間、対象園児については、週の初めに同保育園職員がチェックし、服用漏れを防ぐことに努めている。

10. セクハラ疑惑案件に対する対応

浮間さくら荘から8月にセクシャルハラスメントに係る懲戒該当事案発生報告書が提出された。これを受け、当該セクハラ疑惑案件に関して職員等懲戒審査会を開催し、同審査会の審査結果の報告を得て、9月中旬に当該パートタイマーを懲戒処分とした。

これを受け、10月の施設長会において、各施設長に経緯等を報告し、再発防止策を協議するとともに、理事長名による注意喚起文書を各施設あてに通知した。

また、セクシャルハラスメント防止規程に定める苦情相談員については、施設長がその任に当たっている施設も多かったため、各施設において女性職員から 1 名以上を指名し、配置することとし、相談しやすくするとともに、セク

シャルハラスメントやパワーハラスメントに関する労務管理研修会を 1 月に実施し再発防止に努めた。

11. 苦情解決への取り組み

平成23年度から、利用者サービスの向上に資するため、職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、包括的に苦情受付担当者に報告することを徹底した。このため、今年度の「苦情への取り組み状況」については報告件数が大幅に増え、以下のとおりとなった。この状況については、1月21日(月)に今年度の苦情統括会議を開催し、第三者委員に苦情内容等とともに報告を行った。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

平成24年度 苦情取り組み状況集計表

	内訳														計
	運営	対職員	対顧客利用者	生活	給食	入浴	排泄	病気が	利用料	預り金	登録費送迎	設備	紛失		
王子	8	2	3	1	1			1			1	1		18	
方南		5												5	
尾久				1										1	
八王子	2	3	1	1										7	
汐入		1		1				1						3	
上十条南	2		1	2										5	
スタルト	2		2									7		11	
ハイツ尾竹	2	1		1										4	
ハイマート				1										1	
弥生荘		5	6	5		3						5	1	25	
長寿園		3		1										4	
さくら荘	1	8		1	1			2						13	
東日暮里SC	1	5				1					4			11	
SC長沼	1	8				1					2		2	14	
計	19	41	13	15	2	5		4			7	13	3	122	

12. 職員研修会の開催

職員の資質向上に資するため、新規採用職員研修、セクシャルハラスメント防止等労務管理研修会を実施したほか、関係団体等が開催する研修会に参加するとともに、各施設において職場内研修を実施した。

(1) 新規採用職員研修

24年6月18日(月) 42名

(講師) 常務理事、施設長等

(特別講師) 和洋女子大学教授 坂本洋一氏

(2) セクシャルハラスメント防止等労務管理研修会

25年1月30日(水) 34名

(講師) 法人本部総務部長、エイデル研究所 田中幹也氏

(3) 種別協議会等の開催する研修会への参加

(4) もくせい会（保育士の自主的な研修会）に対し開催経費の一部を助成

13. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、20年勤続者5名、10年勤続者5名計10名について平成25年1月11日（金）に実施した。

14. 内部経理監査の実施

- ・平成24年9月12日 尾久隣保館保育園
- ・平成24年9月12日 汐入とちのき保育園
- ・平成24年10月25日 サービスセンター長沼

事務担当職員の事務処理能力の向上と事務の適正処理を図るため、経理事務を重点に法人内部経理監査を実施した。

15. 監事監査の実施

（監査内容）平成23年度事業の実施状況及び収支決算の状況

（監査日）平成24年5月15日（火）

（理事会、評議員会への報告）平成24年5月22日（火）

16. 東京都の指導検査等

(1) 東京都の实地検査

平成24年度は、6月19日に本部及び浮間さくら荘、6月20日に長寿園、10月23日にハイツ尾竹に対して東京都の实地検査が行われた。

浮間さくら荘ショートステイでは「その他の日常生活費」を日用品セットとして一律に提供し、その費用を画一的に徴収していることを改善するよう文書指摘を受けた。長寿園では介護報酬に含まれると判断される衛生材料費のカテーテルチップ及びリント布を実費徴収していること、熱救急シート及び口腔ケアガーゼ等を日用品セットとしてその費用を徴収していることを改善するとともに、今までに実費徴収した衛生材料費については返還するよう文書指摘を受けた。浮間さくら荘及び長寿園ともに文書指摘された事項については速やかに改善を図った。本部及びハイツ尾竹では文書指摘された事項はなかった。

なお、当日口頭指導された事項についても速やかに改善を図った。

(2) 介護保険事業所に対する实地指導

平成24年10月16日にサービスセンター長沼の（介護予防）通所介護及び（介護予防）認知症対応型通所介護に対する八王子市介護保険課による实地指導が行われた。その結果、①サービス提供時間内は常時生活相談員を配

置しておくこと、②通所介護計画へ具体的なサービス内容等を記載すること、③通所介護計画の実施状況・評価について家族へ説明・同意すること等種々の改善すべき事項が指摘されたので、その改善を図った。

17. 理事会の開催状況

理事会の開催	議 案 ・ 報 告
第 1 回 平成 24 年 5 月 22 日	第 1 号 平成 23 年度事業報告及び収支決算について 第 2 号 平成 23 年度資金運用状況報告について 第 3 号 方南隣保館保育園及びスタルト方南の敷地の追加購入について 第 4 号 高齢者福祉施設の運営規程の改正について 第 5 号 施設長の任命について
第 2 回 平成 24 年 11 月 20 日	第 1 号 東京都福祉保健局の指導検査結果にかかる改善状況報告について 第 2 号 高齢者福祉施設の運営規程等の改正について 第 3 号 スタルト方南の廃止について 第 4 号 方南隣保館保育園の改築について 第 5 号 方南隣保館保育園の敷地の追加購入について 第 6 号 平成 24 年度収支補正予算について 報告事項 1.運営改善を図るための検討会等の立ち上げについて 2.東日暮里三丁目ひろば館(地域住民の活動の場提供事業)の 24 年度末での廃止及び当該跡スペースの転用について 3.上十条南保育園(指定管理施設)の次期指定期間にかかる継続意思表示について 4.浮間ハイマートの指定管理協定について 5.尾久隣保館保育園職員(保育士)に係る肺結核り患への対応について 6.八王子隣保館保育園での八王子保健所の立入検査について
第 3 回 平成 25 年 3 月 22 日	第 1 号 平成 24 年度第 2 次収支補正予算について 第 2 号 平成 25 年度事業計画及び収支予算について 第 3 号 平成 25 年度資金運用計画について 第 4 号 東日暮里三丁目ひろば館の経営終了について 第 5 号 定款の変更について 第 6 号 方南隣保館保育園改築基本計画について

	<p>第7号 職員給与規程及びパートタイマー就業規則の改正について</p> <p>報告事項 1.北区への浮間さくら荘エレベーターの交換要請について</p> <p>2. スタルト方南の廃止に向けた対応について</p>
--	---

18. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議 案 ・ 報 告
<p>第1回 平成24年5月22日</p>	<p>第1号 平成23年度事業報告及び収支決算について</p> <p>第2号 方南隣保館保育園及びスタルト方南の敷地の追加購入について</p> <p>第3号 高齢者福祉施設の運営規程の改正について</p>
<p>第2回 平成24年11月20日</p>	<p>第1号 高齢者福祉施設の運営規程等の改正について</p> <p>第2号 スタルト方南の廃止について</p> <p>第3号 方南隣保館保育園の改築について</p> <p>第4号 方南隣保館保育園の敷地の追加購入について</p> <p>第5号 平成24年度収支補正予算について</p> <p>報告事項 1.運営改善を図るための検討会等の立ち上げについて</p> <p>2.東日暮里三丁目ひろば館(地域住民の活動の場提供事業)の24年度末での廃止及び当該跡スペースの転用について</p> <p>3.上十条南保育園(指定管理施設)の次期指定期間にかかる継続意思表示について</p> <p>4.浮間ハイマートの指定管理協定について</p> <p>5.尾久隣保館保育園職員(保育士)に係る肺結核り患への対応について</p> <p>6.八王子隣保館保育園での八王子保健所の立入検査について</p>
<p>第3回 平成25年3月22日</p>	<p>第1号 平成24年度第2次収支補正予算について</p> <p>第2号 平成25年度事業計画及び収支予算について</p> <p>第3号 東日暮里三丁目ひろば館の経営終了について</p> <p>第4号 定款の変更について</p> <p>第5号 方南隣保館保育園改築基本計画について</p> <p>第6号 職員給与規程及びパートタイマー就業規則の改正について</p> <p>報告事項 1.北区への浮間さくら荘エレベーターの交換要請につ</p>

	いて 2. スタルト方南の廃止に向けた対応について
--	------------------------------

19. 定例の施設長会の開催

原則として、毎月第1週の月曜日（8月を除く）に本部会議室において理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会を開催した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、スタルト方南の廃止、方南隣保館保育園の改築、各検討会の進捗状況、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、尾久隣保館保育園職員の肺結核り患、八王子隣保館保育園への八王子保健所の立ち入り、アレルギー児等の誤食事故防止、セクハラ疑惑案件に係る注意喚起及び綱紀粛正等々について議論や報告が行われた。

20. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、後述する各施設の事業報告のとおりである。

(1) 保育園

施設利用状況

施設別	直営施設				指定管理		合計	
	王子隣保館	方南隣保館	尾久隣保館	八王子隣保館	汐入とちのき (荒川区立)	上十条南 (北区立)		
園児	定員	110人	109人	190人	80人	138人	104人	731人
	現員	113人	118人	206人	84人	136人	103人	760人
	利用率%	103%	109%	108%	105%	99%	99%	104%

注：現員は、平成24年度平均

(2) 母子生活支援施設

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
スタルト方南	20世帯・60人	18世帯・41人	
ハイツ尾竹	20世帯・64人	16世帯・40人	
㊦ 浮間ハイマート	24世帯・72人	12世帯・29人	暫定18世帯
㊦ 弥生荘	20世帯・64人	18世帯・41人	
合計	84世帯・260人	64世帯・151人	

注：利用現員は、平成25年3月31日現在

(3) 高齢者福祉施設

①特別養護老人ホーム

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
長寿園	80人	72人	直営施設
同 ショートステイ	2(3)人	1人	
浮間さくら荘	60人	57人	指定管理
同 ショートステイ	5(6)人	6人	
合計	特養	140人	129人
	ショートステイ	7(9)人	8人

注1：利用現員は、平成24年度平均

注2：()内はショートステイ空床利用定員の別掲である。

②デイサービス

施設利用状況（指定管理）

施設名	定員	現員	備考
高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘			特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設
通所介護	35人	28人	
認知症型通所介護	12人	8人	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			単独施設
通所介護	40人	26人	
認知症型通所介護	12人	7人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設
通所介護	35人	26人	
認知症型通所介護	12人	7人	

注：現員欄は平成24年度平均

③地域包括支援センター

施設利用概要（受託）

施設名	事業概要	利用対象者	備考
浮間さくら荘 地域包括支援 センター	各種相談の対応	概ね65歳以上の 当施設担当地域内 居住者（さくら荘は 北区内）で在宅で介 護を必要とする者 等又はその家族	特別養護老人ホ ーム浮間さくら 荘内に併設
	介護予防プラン作成件数 3,047件		
地域包括支援 センター長沼	各種相談の対応	概ね65歳以上の 当施設担当地域内 居住者（さくら荘は 北区内）で在宅で介 護を必要とする者 等又はその家族	高齢者在宅サー ビスセンター長 沼内に併設
	介護予防プラン作成件数 3,291件		

注：平成 24 年度利用実績

④居宅介護支援

施設状況（直営）

施設名	プラン作成件数
指定居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	1,229 件
指定居宅介護支援事業所 東日暮里ケアプランセンター	661 件
指定居宅介護支援事業所 長沼	1,047 件

注：平成 24 年度利用実績

⑤訪問介護

施設利用状況（直営）

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
ホームヘルプステーション 浮間さくら荘	要支援	1,797 人	1,797 回
	要介護	6,181 人	7,036 回

(4) 放課後児童健全育成事業

施設利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学童クラブ	60 人	59 人	荒川区立第三日暮里小学校内

注：利用現員は平成 24 年度の平均利用者数

(5) 地域住民の自主的活動場所提供事業（今年度末をもって事業終了）

荒川区立東日暮里三丁目ひろば館利用状況（指定管理）

施設内訳	年間利用件数	利用率(%)	利用区分	備考
多目的ホール	1,065	74	午前 午後1 午後2 夜間 } の4 区分	荒川区立東 日暮里高齢 者通所サービ センター内に併 設
洋室(101)	885	61		
(301)	702	49		
和室(302)	187	13		
合計	2,839	49		

(6) 職員の配置状況

施設・事業 職種		保育園	母子生活支援施設	特別養護老人ホーム	デイサービス	地域包括支援センター	訪問介護	居宅介護支援	学童クラブ	ひろば館	計	法人本部
		施設長現員	6	4	2	3 (1)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	23 (9)
職員現員	正規	143	26	72	20	11	2	8	3	0	285	4
	非正規	111	22	36	65	10	16	2	3	1	266	1

①正規職員の平均年齢 39.6 歳

②同平均勤続年数 7.7 年

注 1：法人本部に限り施設長欄は常務理事と読み替える。施設長欄の（ ）書は兼務者数の再掲。

注 2：現員は、平成 25 年 3 月 31 日現在

(7) 正規職員の採用・退職状況

① 採用

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
24 年度採用数	24	8	29	61
うち新規学卒	10	0	3	13
平均年齢	31	43	37	35

② 退職

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
24 年度退職数	31	2	10	43
平均勤続年数	5	3	8	6
平均年齢	34	41	51	38

(定年退職者 3 名を含む)